

PRESS RELEASE

各位

2016年11月30日
アラームボックス株式会社
代表取締役社長 武田浩和



国内大手損害保険会社との「セキュアボックス」に対する保証機関型信用保険契約の締結について

当社は、国内大手損害保険会社との間で、売掛保証サービスである「セキュアボックス」について、保険契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

■内容

当社の提供する「セキュアボックス」は、企業取引において取引先の倒産等により未回収金が発生した場合、保証金をお支払いする保証サービスです。独自の審査力と商品設計力を評価いただき、本年10月の正式販売開始から着実に保証引受実績を積み上げています。

今回の保険契約は、当社が「セキュアボックス」で保証を引き受けた取引先の倒産等により未回収金が発生した場合に、当社の損失を一定の基準に基づき担保するものとなります。この保険契約により、当社はリスクを限定しながら、幅広い保証ニーズに柔軟に対応していくことが可能になります。

今後も当社では、保険会社等との連携を図りながら、独自の審査力と商品設計力に磨きをかけ、柔軟な姿勢と先進的な手法を駆使しながら、顧客の信用リスクに関する課題を解決し、安心して企業取引ができる環境を構築していきます。

■参考

「売掛債権保証とは」

あらかじめ取引先との売掛金に対して保証をかけておくことで、取引先が倒産した場合に当社が損害分を代わってお支払いし、未回収リスクを排除することができるサービスです。取引先からの申し込みや、取引先への直接連絡などは一切必要なく、取引先に知られることなく保証を利用することができます。

「保証機関型信用保険とは」

保証機関（債務者と債権者との間の債務につき、債権者と保証契約を締結する企業や組合等）が、保証債務を履行することによって被る損失を補償するための保険です。一般的に、保証機関が債務引受の可否に対する判断を行ない、一定のルールに基づいて保険会社が保険の引受けを行います。そのため保証機関型信用保険を締結するには、保険会社が認める債務引受の可否に対する高度な判断能力を、保証機関が有している必要があります。



Alarmbox

アラームボックス株式会社

代表者：代表取締役社長 武田 浩和

所在地：東京都新宿区新宿1丁目18番8号

設立：2016年6月

URL：<https://alarmbox.co.jp>

[本件に関するお問合せ先]

アラームボックス株式会社

経営企画部：具志堅

TEL：03-6274-8012